

受付番号		団体の名称	
事業の名称			
提案の区分	<input type="checkbox"/> 市民自由提案部門		
	<input type="checkbox"/> 市設定テーマ部門		

●提案・応募できる団体の要件

次の要件をすべて満たしていることが必要です。複数の団体で事業を提案・応募する場合は、主となる団体が下記の要件をすべて満たしていることが必要です。(実施要綱第3条)

	(○か×)	備考
①市内に事務所又は活動拠点があり、市内で市民公益活動を行っており、団体(事業者含む。)として、原則として5人以上で構成し、1年以上の活動実績があること。		
②組織の運営に関する定款、規約又は会則等の定めを有する団体であること。		
③適切な会計処理が行われている団体であること。		
④原則として、市より団体の運営に関する補助金の交付を受けていない団体(市から組織運営に関する補助金を交付されていない団体)であること。		
⑤地方自治法(昭和22年法律第67号)等の規定に基づき兼業が禁止される者(本市職員や市議会議員等)が、役員等組織の意思決定に関与できる立場にある団体でないこと。		
⑥暴力団でないこと、暴力団若しくは暴力団員の統制下にある団体でないこと。		
⑦その他公序良俗に反する団体でないこと。		

審査結果	<input type="checkbox"/> 公開プレゼンテーションへの参加を決定する
	<input type="checkbox"/> 公開プレゼンテーションには進めません。

●提案・応募できる事業の要件

次の要件をすべて満たしていることが必要です。(実施要綱第4条)

	(○か×)	備考
①事業を提案した市民公益活動団体が当該事業を企画し、市との協働により実施することが可能な事業であること。		
②協働の役割分担が明確かつ適正で、協働で実施することにより相乗効果を生み出すことができ、具体的な効果や成果が期待できる事業であること。		
③予算の見積り等が適正である事業であること。		
④阪南市総合計画の方向性に沿った事業であること。		
ただし、次のいずれかに該当する場合は事業の提案はできません。		
ア 法令、条例等に違反するもの		
イ 営利を主たる目的とするもの		
ウ 公序良俗に反するもの		
エ 市の施策への要望並びに団体の運営への支援を求めるもの		

理由	<input type="checkbox"/> 提案・応募できる団体の要件に合致しないため
	<input type="checkbox"/> 提案・応募できる事業の要件に合致しないため
	<input type="checkbox"/> その他
	上記の理由